

クレジットカードの加盟店手数料の配分率の公開について

令和5年6月1日
公正取引委員会
経済産業省

- 1 公正取引委員会は、令和4年4月8日に、「クレジットカードの取引に関する実態調査報告書」を公表し、経済産業省は、同年3月22日に、令和2年度及び令和3年度に実施した「キャッシュレス決済の中小店舗への更なる普及促進に向けた環境整備検討会」のとりまとめを公表しました。
これらの中では、
 - ・ カード発行市場における国際ブランド間の公正な競争条件を確保するとともに、クレジットカード市場全体の透明性を高める観点から、国際ブランドにあっては、イシュー手数料の平均的な料率を公開することが望ましい等との考え方を示したところです。
- 2 上記を踏まえ、公正取引委員会及び経済産業省では、国際ブランドにおけるイシュー手数料の平均的な料率の公開に向けた取組を進めてきたところ、今般、JCB から、クレジットカードの加盟店手数料のイシュー及びアクワイアラ間での配分率が公開されました。
 - ・ JCB (<https://www.global.jcb/ja/about-us/business-area/brand/>)
- 3 クレジットカードの加盟店手数料の配分率の公開については、イシュー手数料の平均的な料率の公開と同様に、加盟店手数料のイシュー及びアクワイアラ間での配分の仕組みの実態を明らかにする効果を有しており、キャッシュレス決済に関する手数料の仕組みの一端を明らかにし、市場全体の透明性の向上に資する取組であると考えられます。
- 4 公正取引委員会及び経済産業省は、引き続き、クレジットカードに関する競争環境の整備に取り組んでまいります。

(参考)

関連報道発表資料

- ・ 令和4年9月14日「クレジットカードのインターチェンジフィーの標準料率の公開について」(<https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/sep/220914creditcard.html>)
- ・ 令和4年11月30日「クレジットカードのインターチェンジフィーの標準料率の公開について」(<https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/nov/221130creditcard.html>)

問い合わせ先

公正取引委員会事務総局経済取引局取引部取引企画課取引調査室

電話 03-3581-3372 (直通)

ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>

経済産業省商務・サービスグループキャッシュレス推進室

電話 03-3501-1511 (内線4120)

ホームページ <https://www.meti.go.jp/>